

奈良県公報

(号外第1号)

目次

ページ

〈監査委員公告〉
○監査結果公告

1

監査委員公告

監査結果公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定により包括外部監査人伊藤一博から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により次のとおり公表します。

平成16年4月9日

奈良県監査委員 大倉 潔
奈良県監査委員 中 篤 實 男
奈良県監査委員 浅川 清 仁
奈良県監査委員 飯 田 正

農林部における補助金及び貸付金等に関する財務事務について

第1 外部監査の概要

I 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項及び第2項に基づく包括外部監査

II 選定した特定の事件（監査テーマ）

1. 監査の対象

農林部における補助金及び貸付金等に関する財務事務について

2. 監査対象期間

原則として平成14年度とし、必要に応じて平成15年度の監査現場での作業実施時点以前及び平成13年度以前も含めた。

3. 監査対象部署

農林部

III 特定の事件の選定理由

社会経済のあらゆる分野で、国際化、情報化、高齢化が進展し経済構造が変化していく中で、農業農村及び林業・森林管理においても国際競争の激化や高齢化による後継者問題等多くの課題をかかえている。

このような状況の中で、奈良県は県の最上位計画である「奈良県新総合計画」（平成7年3月策定）を踏まえ、新しい時代にふさわしい農政を進めるための指針として「奈良県新農業農村振興計画」（新NAP）を策定し、当該新NAPに基づき具体的な農業農村振興事業を計画・実施している。また、奈良県の豊富な森林資源の維持・推進を図り、歴史ある奈良県林業の「一層の発展を期して「森林の有する多面的機能の発展と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展」を林政の目標とし、林業振興事業を実施している。これら農業及び林業事業の中で、補助事業及び貸付事業としての取組みも重要な部分を占めている。

補助金に関して、地方自治法第232条の2において、「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、密附又は補助をすることができる。」と規定している。したがって、公益性が認められるもので補助が必要なものに対して、その事業等の優先度、県民への貢献度、県の財政等を総合して検討したうえで補助金を支出することができるものと考えられ、補助金の適正かつ効率的な執行が期待されるものである。

貸付金については、利用者側からは利用しやすい制度であることが求められる。一方で、不良債権が社会問題化する中で、県が実施する貸付事業においても不良債権の増加が懸念され、公平性の観点と県の財政面から債権回収の適切な管理が求められる。

このような状況下において、農林部の各事業の中で補助金及び貸付金を中心に、その財務事務が関係諸法令に準拠し適正に執行されているか、住民の福祉の増進に努め、最小の経費で最大の効果を挙げるように努めているか等について監査を実施することが有用であると考え監査のテーマとして選定したものである。

IV 外部監査の方法

後掲、「第2外部監査の対象Ⅲ補助金及び貸付金の現状及び外部監査の対象3. 監査の方法」に記載している。

V 外部監査の実施期間

平成15年7月17日から平成16年3月22日まで

VI 外部監査人補助者の資格及び氏名

弁護士：1名（織田貴昭）
 公認会計士：6名（武田宗久、松嶋康介、小幡寛子、泉水朱里、奥谷恭子、花田拓也）
 会計士補：1名（寺川徹也）

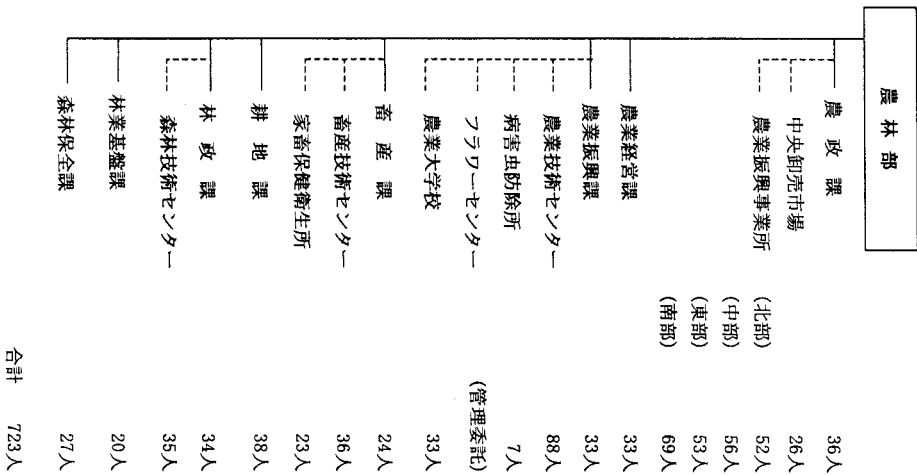
VII 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、外部監査人及び補助者は地方自治法第252条の29に規定する利害関係はない。

第2 外部監査の対象

1 奈良県農林部の概要

1. 組織及び人員
 奈良県農林部の平成15年3月31日現在の組織及び人員は次のとおりである。



2. 予算・決算規模
 (1) 奈良県全体
 一般会計及び特別会計（企業会計除く）の平成12年度、13年度、14年度
 決算及び15年度予算の概要は次のとおりである。

(単位：百万円)

区分	平成12年度決算額		平成13年度決算額		平成14年度決算額		平成15年度当初予算額	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
一般会計	1,396	0.2%	1,368	0.2%	1,279	0.2%	1,375	0.3%
特別会計	31,502	5.4%	28,445	5.0%	25,997	5.0%	28,514	5.4%
雑費	15,996	2.8%	11,053	2.0%	7,394	1.4%	8,567	1.6%
企画費	46,488	8.0%	50,589	8.9%	48,691	9.0%	43,728	8.3%
福祉費	13,045	2.3%	13,339	2.4%	11,989	2.2%	12,006	2.3%
健康費	3,129	0.5%	3,614	0.6%	5,586	1.0%	5,969	1.1%
生活環境費	1,830	0.3%	6,691	1.2%	3,196	0.6%	2,349	0.5%
空欄費	43,811	7.6%	39,061	6.9%	43,071	8.0%	41,823	7.9%
農林水産費	12,761	2.2%	9,330	1.6%	9,921	0.7%	4,804	0.9%
土木費	121,170	21.0%	113,342	20.0%	105,367	19.7%	93,648	17.7%
警察費	31,061	5.4%	30,546	5.4%	30,046	5.6%	30,373	5.7%
教育費	136,975	23.7%	138,312	24.4%	135,212	25.1%	134,370	25.4%
警察官費	3,035	0.5%	2,418	0.4%	1,137	0.2%	1,684	0.3%
災害復旧費	74,536	12.9%	81,722	14.4%	87,274	16.2%	92,248	17.4%
公債費	41,496	7.2%	36,652	6.5%	26,890	5.0%	27,398	5.2%
諸支出金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	100	0.0%
予備費	578,231	100.0%	566,481	100.0%	539,050	100.0%	528,956	100.0%
特別会計計（企業会計を除く）	76,719	100.0%	76,648	100.0%	75,714	100.0%	84,886	100.0%
合計	654,950		643,129		615,764		613,842	

(2) 農林部の予算・決算規模
 農林部の予算は一般会計の農林水産費の全額、災害復旧費の一部及び特別
 会計の一部である。予算及び決算の状況は次のとおりである。

(単位：百万円)

一般会計	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	当初予算額	決算額	
農林水産費	43,811	12,560	39,061	12,492	43,071	41,823	6,575	
畜産費	3,094	1,818	1,998	1,842	1,883	2,616	9,666	
農地費	11,410	11,323	11,936	10,936	10,936	9,666	52	
水産費	52	61	48	54	44	72	180	
農林金融対策費	1,178	44,989	1,479	40,540	309	42,003	324	
災害復旧費	1,178	44,989	1,479	40,540	309	42,003	186	
特別会計	169	77	103	103	30	1,022	1,532	
農業改良資金貸付金	1,077	1,051	1,051	995	1,161	1,532	43,535	
林業改善資金貸付金	1,323	1,323	1,323	1,161	44,541			
中央卸売市場事業費	46,312	41,863						
合計	46,312	41,863	44,541	43,535				

農林部の平成14年度決算は44,541百万円であり、県全体の決算額（企業
 会計は除く）615,764百万円の約7%にあたる。また平成15年度当初予算額
 においても農林部の予算は43,535百万円と奈良県全体の予算613,842百万円
 の約7%を占めている。

II 奈良県の農業及び林業

1. 農業の特徴と課題

奈良県では、恵まれた気象条件と高い土地生産力に支えられ、高度な技術
 と京阪神大都市への至近性を活かして、地域の特性に応じた収益性の高い農
 業を展開している。これらの耕地面積は、県土369,000haの6.5%にあたる
 23,800haとなっている。

大和平野地域では、米をベースに、野菜（いちご、なす、ほうれんそうな
 ど）や花き（キク、バラなどの切り花やシクラメンをはじめとする鉢花など）
 の施設栽培が盛んに行われている。また、ため池を利用して觀賞魚やフナ
 の養殖が行われている。大和高原地域では、国営で開発された農地を中心
 期冷涼な気象条件を活かした高原野菜や茶の生産が盛んであり、畜産や植木
 栽培も行われている。また、五條吉野地域の北部では、国営開発農地を中心
 にかきやウメなどの果樹栽培が盛んであり、かきは全国屈指の産地（平成13
 年度：生産量全国第2位）となっている。それぞれの農業産出額は次のと
 りである。

農業産出額 55,654百万円（平成13年度）

野菜	米	畜産	果実	花き	茶	その他
16,651 (29.9%)	13,262 (23.8%)	7,884 (14.2%)	7,771 (14.0%)	5,506 (9.9%)	3,032 (5.4%)	1,548 (2.8%)
いちご、なす、ほうれんそう	キク、バラ	牛乳、鶏卵	かき、ウメ	キク、バラ		

また、南部では、ワサビ、山菜、キノコなど地域の特性を活かした特産品
 の生産や、豊富な水資源を活かしたアユやアマゴなど内水面漁業も行われ
 ている。

しかし、農産物貿易の自由化に加え、農業従事者の減少や高齢化の進行、
 都市化や混在化による営農環境の悪化など、多くの問題を抱えている。このため、
 中山間地域などにおいて、遊休農地が目立つようになってきている。そのため、
 基幹的農業者による特産物づくりや主産地の形成などを推進するとともに、
 多様な担い手の育成と地域営農の確立が重要な課題となっている。

また、環境保全に対する気運の高まりや自然志向に伴い、新鮮で安全な農
 産物の安定供給と健康で豊かな県民生活の確保、農業・農村の多面的機能の

維持増進など、県民と共生する総合的な施策の展開が必要となっている。

2. 林業の特徴と課題

奈良県の林業は吉野林業を中心に発展している。吉野林業地域は吉野川上流付近に奈良県土の約12%を占め、台風被害も少なく、地質・気候から見て林木の生育に最適な条件を備えている。吉野林業は極端な密植と弱度の間伐を数多く繰り返し、長伐期とする施策であることが大きな特徴である。これは、主として酒樽・樽丸の生産を目的とし、年輪幅が狭く(1cmに8年輪以上)、均一を尊重したためと言われている。通直完満、無節、木質の良さ、渋抜きによる目色の良さという吉野杉の持ち味により木材市場で珍重されている。

しかし、長期にわたる国産材需要と木材価格の低迷による林業採算性の悪化は、森林所有者の経営意欲の低下を招き、間伐等の必要な保育の放棄といった林業生産活動の停滞とともに森林の持つ公益的機能の発揮に支障をもたらすおそれがある。

さらに林業を基幹産業としている山村地域では、過疎化が進み、林業労働者の減少と高齢化に大きな影響を及ぼしている。

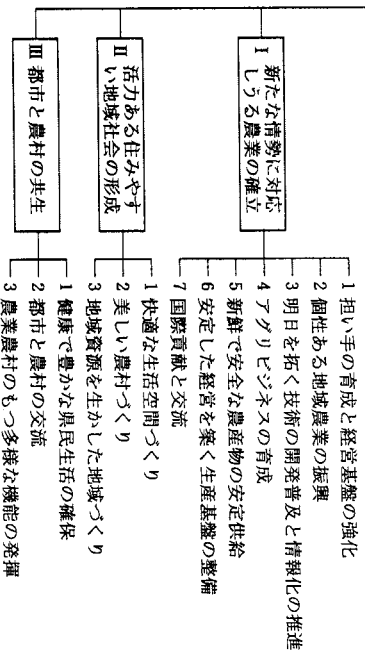
このため、林業の機械化や林道網の整備をはじめとした新たな林業の生産システムの構築を行う必要がある。間伐の適切な実施等の健全な森林造成・整備と森林資源の循環利用を促進して、森林の有する多面的機能を発揮し、林業・木材産業の持続的かつ健全な発展がなされるよう期待されている。

3. 主要施策の概要

(1) 農業

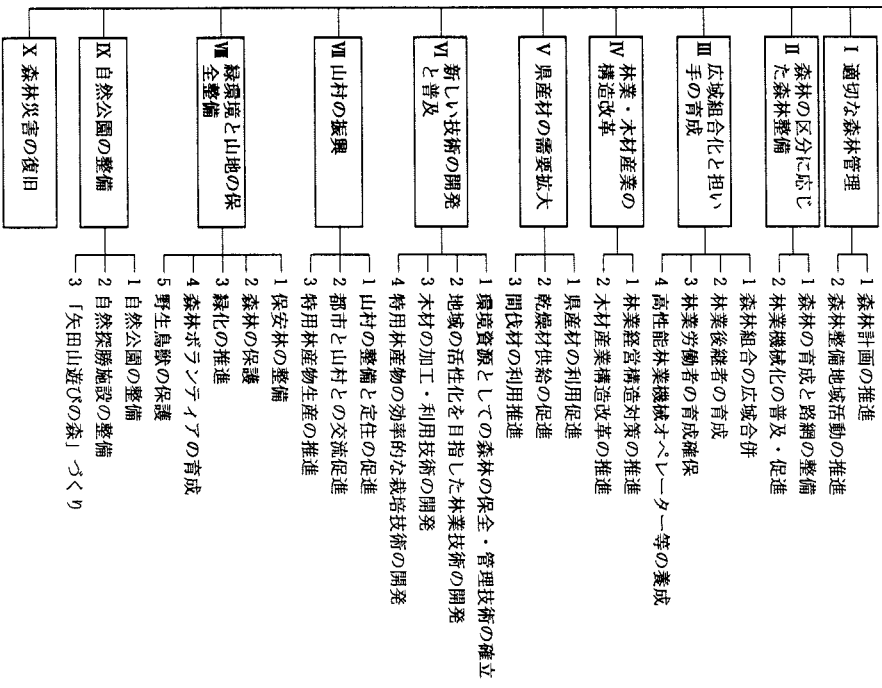
県は、「奈良県新総合計画」に沿って、基準年次を平成7年、目標年次を平成17年として「奈良県新農業農村計画」(新NAP)を策定した。当該計画は、農業の振興と農村地域の活性化はもとより、150万県民の生活の向上を意図して、農業農村のあるべき姿や農政の推進方向を明らかにしたマスタープランである。新NAP推進施策体系は次のとおりである。

魅力ある農業農村をめざして



(2) 林業
 県の森林資源の維持・推進を図りながら、緑の効用の発揚に努め、歴史ある果林業の発展を期するため、林業の長期を展望し、「森林の有する多面的機能の発展と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展」を林政の目標としている。
 林業関係主要施策体系は次のとおりである。

森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展



III 補助金及び貸付金の現状及び外部監査の対象

1. 補助金の現状と監査対象の抽出

(1) 補助金の現状

「補助金等」とは、県が県以外の者に対して交付する次に掲げるものをいう。(奈良県補助金等交付規則より)

- ① 補助金
- ② 負担金 (相当の反対給付を受けないものに限る。)
- ③ 利子補給金
- ④ その他相当の反対給付を受けない給付金であつて知事が指定するもの補助金等 (以下「補助金」という。)の交付は、前掲した県の施策を実現するために実施する事業そのもの又は事業の中の一部という位置付けにある。

農林部の補助金額及び農林部全体の決算額の推移は次のとおりである。

	(単位：百万円)			
	平成12年度 決算額	平成13年度 決算額	平成14年度 決算額	平成15年度 当初予算額
農林部補助金額 (A)	10,340	10,718	10,514	7,499
農林部全体 (B)	46,312	41,863	44,541	43,535
(A) / (B)	22.3%	25.6%	23.6%	17.2%

(2) 監査対象の抽出

① 監査対象の抽出基準

平成14年度交付の補助金のうち、次のものを抽出した。

(A) 補助金額のうち果負担額が10,000千円以上の補助金 (ただし、国への支払いが義務付けられている負担金等は除く)

(B) 同一団体に複数の補助をしている場合のその補助金 (ただし、同一団体への補助総額が少額なもの等は除く)

(C) 補助金額のうち果負担額が10,000千円未満で10年超 (平成4年度以前開始) 継続している補助金 (ただし、法令その他で負担が義務付けられている負担金等は除く)

なお、財団法人奈良県林業基金及び財団法人奈良県緑化推進協会に対する補助金については、もうひとつの監査テーマ「出資法人に関する財務事務について」において監査対象としている。

② 監査対象補助金
抽出した補助金の件数及び金額は次のとおりである。

(単位：百万円)

抽出基準	件数	補助金額	県負担額	国負担額
(A) 県負担額が10,000千円以上の補助金	48件	5,592	2,962	2,629
(B) 同一団体への複数補助金	21件	84	55	28
(C) 10年超継続している補助金	78件	87	64	23
抽出合計	147件	5,763	3,081	2,680
補助金総合計	333件	10,514	6,382	4,132
抽出率	44%	55%	48%	65%

監査対象補助金明細は次のとおりである。

(表の見方について)

意見番号欄：結果1、2は、「第3Ⅰ個別事業の監査の結果」の各番号を示す。
 数字は、「第4Ⅱ補助金個別事業に対する意見」及び「第4Ⅲ長期継続補助金個別事業に対する意見」の各意見番号を示す。
 施策番号欄：「第2Ⅱ3. 主要施策の概要」の各施策番号を示す。
 開始年度欄：Mは明治、Sは昭和、Hは平成を示す。

(A) 県負担額が10,000千円以上の補助金

意見番号(Ⅱ)	所管課	施策番号	補助金名称	交付先	開始年度	平成14年度補助金額	県負担額	国負担額
1	農林課	農1-3	奈良県中山間地域等直接支払事業交付金	奈良市外20件	H12	330,444	111,797	218,647
2	農林課	農1-3	農業会議補助金	奈良県農業会議	S44	32,035	19,547	12,488
3	農林課	農1-3	農業会議手当て補助金	奈良県農業会議	S44	30,582	25,646	12,934
4	農林課	農1-5	中央卸売市場関係補助金	奈良県中央卸売市場	S54	96,582	96,582	-
5	農林課	農1-5	国府別産等所在市町村交付金	大和郡山市	S52	30,105	30,105	-
6	農林課	農1-1	奈良県農林事務所補助金	奈良県農林事務所	S56	81,609	11,300	70,309
7	農林課	農1-1	奈良県農林事務所補助金	奈良県農林事務所	S56	30,000	30,000	-
8	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	玉置村外12件	S42	117,486	30,162	78,324
9	農林課	農1-3	産地振興事業費補助金	奈良県農業同組合	S62	10,800	10,800	-
10	農林課	農1-1	産地振興事業費補助金	奈良県農業同組合	S37	32,516	16,258	16,258
11	農林課	農1-1	産地振興事業費補助金	奈良県農業同組合	H12	20,200	10,100	10,100
12	農林課	農1-1	産地振興事業費補助金	奈良県農業同組合	S60	43,247	43,247	-
13	農林課	農1-2	指定産地振興事業費補助金	野老村外2地区	S53	25,522	24,392	1,130
14	農林課	農1-2	指定産地振興事業費補助金	奈良県農業同組合	H12	17,240	16,400	840
15	農林課	農1-5	指定産地振興事業費補助金	奈良県農業同組合	H4	72,017	72,017	-

意見番号(Ⅱ)	所管課	施策番号	補助金名称	交付先	開始年度	平成14年度補助金額	県負担額	国負担額
10	農林課	農1-5	財団法人奈良県農林公社運営補助金	財団法人奈良県農林公社	H2	222,061	222,061	-
15	農林課	農1-5	別荘地運営補助金	奈良県肉株式会社	H2	288,068	288,068	-
17	農林課	農1-5	大和野上地区農業振興事業補助金	大和野上地区農業振興事業	S52	90,000	63,506	26,500
21	農林課	農1-6	奈良県中山間地域等直接支払事業補助金	奈良市外22件	H13	96,994	25,687	73,307
19	農林課	農1-6	奈良県中山間地域等直接支払事業補助金	三宅村外5件	H2	114,308	18,914	95,394
20	農林課	農1-6	奈良県中山間地域等直接支払事業補助金	三宅村外5件	H2	114,308	18,914	95,394
21	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	桜井村外12件	H10	134,560	25,510	109,050
22	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	100,800	100,800	-
23	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	100,800	100,800	-
24	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
25	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
26	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
27	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
28	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
29	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
30	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
31	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
32	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
33	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
34	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
35	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
36	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
37	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
38	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
39	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
40	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
41	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
42	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
43	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
44	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
45	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
46	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
47	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
48	農林課	農1-6	産地振興事業費補助金	大和南田市外21件	S45	101,030	101,030	-
合計(48件)						5,592,770	2,962,822	2,629,948

(B) 同一団体への複数補助

見込番号(Ⅱ)	交付先	所管課	補助金名等	開始年度	平成14年度 (単位:千円)		
					補助金額	県負担額	
49	奈良県中央卸売市場協会	農林課	農1-5 中央卸売市場協会補助金	S52	8,400	8,400	
50			農1-5 特別養育院事業補助金	S61	3,000	3,000	
計			11,400	11,400			
1			奈良県農業公債	農1-5 特別養育院事業補助金	計	97,747	62,225
2			農1-3 農業公債貸付補助金	S44	32,025	19,547	
3	奈良県農業公債	農林課	農1-3 農業公債貸付補助金	S44	38,582	25,648	
17			農1-3 特別養育院事業補助金	H12	20,290	10,100	
8	奈良県協同組合連合会	農林課	農1-2 水産物販出拡大促進事業補助金	H12	6,930	6,930	
51			農1-2 水産物販出拡大促進事業補助金	計	13,150	13,150	
2	奈良県協同組合連合会	農林課	農1-3 酒正法改正推進事業補助金	S62	10,800	10,800	
3			農1-3 酒正法改正推進事業補助金	H13	1,350	1,350	
20			農1-2 増産増収促進事業補助金	S58	1,000	1,000	
計		131,879	45,300	86,579			
11	奈良県農業共済組合連合会	農林課	農1-1 農業共済団体等奨励補助金	S56	81,609	11,300	
6			農1-1 農業共済団体等奨励補助金	単年度	30,000	30,000	
7			農1-1 農業共済団体等奨励補助金	S22	2,593	2,593	
54			農1-1 農業共済団体等奨励補助金	H12	13,677	13,677	
55			農1-2 補助金	H12	4,000	4,000	
8	社団法人奈良県農協	農林課	農1-2 補助金	計	131,407	13,299	
57			農1-2 補助金	S66	300	300	
58	社団法人奈良県農協	農林課	農1-1 奈良県産地産地産品促進事業補助金	H9	3,341	3,341	
59			農1-3 自主検査体制確立事業補助金	H9	740	740	
60			農1-3 自給自足型農業推進事業補助金	S53	1,699	1,591	
61			農1-3 死亡牛肉処理推進事業補助金	H14	7,327	7,327	
計			80,217	80,217			
12	奈良県産地産地産品促進委員会	農林課	農1-5 助金	H4	72,017	72,017	
4			農1-2 奈良県産地産地産品促進事業補助金	H4	2,500	2,500	
63			農1-1 高産物産出推進事業補助金	H4	900	900	
64			農1-2 F1産出推進事業補助金	H14	4,800	4,800	
計			105,000	64,000			
21	大和府上地改良区	農林課	農1-6 大和府上地改良区農業青年奨励補助金	S55	90,000	25,500	
22			農1-6 大和府上地改良区農業青年奨励補助金	S50	2,500	2,500	
66			農1-6 国産産地産地産品促進事業補助金	H13	12,500	12,500	
計			26,379	26,379			
25			奈良県森林組合連合会	農林課	林1-4 林業振興化推進事業補助金	H12	15,583
27	林1-4 林業振興化推進事業補助金	S59			4,095	4,095	
23	林1-2 林業振興化推進事業補助金	S47			2,600	2,600	
29	林1-2 林業振興化推進事業補助金	H9			300	300	
68	林1-1 林業振興化推進事業補助金	S26			3,800	3,800	
69	奈良県森林組合連合会	農林課	林1-1 林業振興化推進事業補助金	計	419,178	317,969	
小計(31件)			84,257	55,379			
合計(上記(A)に該当する10件を除く21件)					84,257	55,379	

(C) 県負担額10,000千円未満で10年超継続している補助金(上記(B)に該当するものを除いて記載している)

見込番号(Ⅱ)	所管課	補助金名等	交付先	開始年度	平成14年度 (単位:千円)	
					補助金額	県負担額
37	農林課	農1-5 水産物販出拡大促進事業補助金	奈良県水産協会	S61	705	700
101	農林課	農1-5 中央卸売市場協会補助金	奈良県中央卸売市場協会	S52	8,941	500
102	農林課	農1-5 特別養育院事業補助金	奈良県中央卸売市場協会	S52	1,173	500
2	農林課	農1-5 特別養育院事業補助金	奈良県中央卸売市場協会	S52	844	500
3	農林課	農1-5 特別養育院事業補助金	奈良県中央卸売市場協会	S52	2,459	500
4	農林課	農1-5 特別養育院事業補助金	奈良県中央卸売市場協会	S52	7,975	500
5	農林課	農1-5 特別養育院事業補助金	奈良県中央卸売市場協会	S63	3,000	1,000
30	農林課	農1-5 水産物販出拡大促進事業補助金	奈良県水産協会	S42	3,744	500
107	農林課	農1-1 JANA女性青年団事業補助金	JANA女性青年団	S61	1,975	400
17	農林課	農1-1 JANA女性青年団事業補助金	JANA女性青年団	S56	2,200	2,200
109	農林課	農1-1 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S53	610	300
110	農林課	農1-1 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S45	116	116
111	農林課	農1-2 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S48	131	131
112	農林課	農1-2 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S57	394	394
6	農林課	農1-2 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	H4	(6,950)	(6,950)
113	農林課	農1-4 農産物販出拡大促進事業補助金	奈良県農産物販出促進委員会	H4	3,470	300
114	農林課	農1-2 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S55	770	350
115	農林課	農1-1 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S51	1,300	250
116	農林課	農1-1 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S56	513	200
117	農林課	農1-1 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S48	9,092	400
18	農林課	農1-1 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S57	1,005	200
19	農林課	農1-4 農産物販出拡大促進事業補助金	奈良県農産物販出促進委員会	S34	1,252	500
20	農林課	農1-2 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S23	2,009	1,000
21	農林課	農1-2 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S56	2,586	300
22	農林課	農1-4 農産物販出拡大促進事業補助金	奈良県農産物販出促進委員会	S63	4,604	400
23	農林課	農1-2 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S57	512	300
24	農林課	農1-3 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S36	512	300
25	農林課	農1-3 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S57	813	500
125	農林課	農1-7 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S57	813	500
49	農林課	農1-7 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S57	813	500
126	農林課	農1-3 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S34	1,252	500
127	農林課	農1-3 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S34	1,252	500
128	農林課	農1-1 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S23	2,009	1,000
129	農林課	農1-1 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S56	2,586	300
130	農林課	農1-2 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S62	5,188	500
131	農林課	農1-2 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S55	600	200
132	農林課	農1-5 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S48	760	200
133	農林課	農1-5 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	H3	828	300
134	農林課	農1-2 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S48	2,173	500
135	農林課	農1-5 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S54	886	250
136	農林課	農1-3 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S49	1,037	300
137	農林課	農1-7 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S63	2,520	300
138	農林課	農1-7 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S60	525	250
139	農林課	農1-1 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S27	3,399	1,500
140	農林課	農1-1 農業共済団体等奨励補助金	奈良県農業共済組合連合会	S61	266	89

基金 番号 (順)	所管課	基金 番号	補助金名等	交付先	開始 年度	平成14年度 補助金額 (千円)	平成14年度 補助金額 (千円)	基金総額 (千円)
141	農業課	農1-1	土井町型天現農業振興育成事業補助金	町田人奈良農協連	H12	454	454	227
142	農業課	農1-1	農地保全合理化促進事業補助金	財団法人奈良農協連	S45	6,531	6,531	2,316
143	農業課	農1-1	農地保全合理化促進対策推進補助金	財団法人奈良農協連	H11	7,342	7,342	3,671
26	農業課	農1-2	奈良県産地産物産物補助金	奈良県産地産物産物振興センター	H14	1,233	400	(2,600)
27	農業課	農1-2	同上	同上	H14	815	400	400
28	農業課	農1-2	同上	同上	H14	510	200	200
29	農業課	農1-2	同上	同上	H14	403	200	200
30	農業課	農1-2	同上	同上	H14	200	200	200
31	農業課	農1-2	同上	同上	H14	200	100	100
32	農業課	農1-2	同上	同上	H14	720	300	300
33	農業課	農1-2	同上	同上	H14	210	100	100
34	農業課	農1-2	同上	同上	S56	1,450	400	400
35	農業課	農1-2	同上	同上	S48	400	200	200
36	農業課	農1-2	同上	同上	H14	682	300	300
154	農業課	農1-2	乳用牛野牧舎改良推進事業補助金	奈良県農産物振興組合	S55	3,596	1,370	685
155	農業課	農1-2	乳用種牛後代交代事業補助金	奈良県農産物振興組合	H13	315	300	150
156	農業課	農1-5	指定団体生産者協賛事業補助金	近畿乳業協会	H13	973	750	300
157	農業課	農1-2	肉用牛種畜安定基金生産者自立金補助	社団法人奈良県肉用牛生産者協会	H13	4,335	1,300	1,300
158	農業課	農1-2	肉用牛種畜安定基金生産者自立金補助	社団法人奈良県肉用牛生産者協会	S50	8,000	5,840	1,840
159	農業課	農1-6	土地改良推進基金事業補助金	五條市 五條市	S29	11,402	12,157	3,456
160	農業課	農1-6	同上	同上	S46	25,797	3,000	3,000
161	農業課	農1-6	同上	同上	S45	4,000	2,000	2,000
162	農業課	農1-6	同上	同上	S60	29,120	2,500	2,500
163	農業課	農1-6	同上	同上	S43	1,243	700	700
164	農業課	農1-2	奈良県産地産物産物補助金	奈良県産地産物産物振興センター	S49	1,000	600	600
9	農業課	林管-3	同上	同上	S59	4,140	900	900
10	農業課	林管-1	同上	同上	S47	225	200	200
11	農業課	林管-1	同上	同上	S47	323	300	300
12	農業課	林管-1	同上	同上	S47	4,696	3,000	3,000
13	農業課	林管-1	同上	同上	S54	1,400	542	350
170	農業課	林管-3	同上	同上	S53	5,707	700	700
15	農業課	林管-3	同上	同上	S49	9,263	1,359	1,359
172	農業課	林管-3	同上	同上	S39	476	70	70
173	農業課	林管-3	同上	同上	S48	940	300	300
174	農業課	林管-5	同上	同上	S48	3,164	2,200	2,200
175	農業課	林管-5	同上	同上	S53	21,600	7,200	1,200
176	農業課	林管-2	同上	同上	S53	660	495	165
177	農業課	林管-2	同上	同上	S57	2,450	2,450	2,450
178	農業課	林管-2	同上	同上	S57	257,519	87,222	64,602

2. 貸付金の現状と監査対象の抽出

(1) 貸付金の現状

貸付金とは、金銭の消費貸借契約によって、県が県以外の者に金銭を貸し付けるものである。貸付金の貸付も補助金の交付と同様、前掲した県の施策を実現するために実施する事業そのもの又は事業の一部という位置付けにある。

農林部において、平成14年度には11種類の貸付が実施されており、国・県の制度主体別、所管課別では次のとおりとなっている。

所管課	施策番号	貸付金名称	平成14年度 貸付額	平成14年度 未残高	摘要
所管課	農1-1	農業改良資金貸付金	133,787	657,225	
	農1-1	就農支援資金貸付金	—	47,650	
	林IV-1	林業改善資金貸付金	28,841	303,020	
	林III-3	林業就業促進資金貸付金	—	3,029	
林IV-2	木材産業等高度化推進資金貸付金	646,000	—	(注)2	

< 県の制度・施策として実施されているもの >

所管課	施策番号	貸付金名称	平成14年度 貸付額	平成14年度 未残高	摘要
農業課	農1-1	農協合併推進特別対策事業貸付金	1,500,000	—	(注)2
	農1-1	単一統合農協活動円滑化事業貸付金	5,000,000	—	(注)1
農業課	農1-1	農協営業強化特別対策事業貸付金	500,000	—	(注)1
	農1-5	別冊法人奈良県食肉公社特別融資	100,000	—	(注)2
林政課	林III-3	基金造林事業貸付金	171,075	2,279,072	
	林III-1	森林組合金融対策事業貸付金	123,300	—	(注)2

(注)1 平成14年度で制度終了。
2 毎年度末に一旦回収するため、未残高がゼロとなる。

(2) 監査対象の抽出

上記(1)に掲げた貸付金のうち、平成14年度で終了した「単一統合農協活動円滑化事業貸付金」及び「農協営業指導強化特別対策事業貸付金」以外の貸付金を対象とした。

なお、財団法人奈良県林業基金の事業に対する貸付金(基金造林事業貸付金)については、もうひとつの監査テーマである「出資法人に関する財務事務について」において監査対象としている。

3. 監査の方法

(1) 監査の視点

農林部における補助金及び貸付金等に関する「財務に関する事務の執行」について、次の視点から監査を実施した。

① 補助事業及び貸付事業の目的、交付及び貸付要件

1) 補助事業及び貸付事業の目的は、規則等により明確にされているか。

2) 補助及び貸付対象条件は、適切に定められているか。

3) 補助金の金額算定基準は、明確に定められているか。

4) 貸付金額、利率、償還時期等は、明確に定められているか。

5) 補助金及び貸付金の決定判断は、目的に適合しているか。

② 補助金の申請及び交付決定並びに貸付金の申請及び貸付決定

1) 補助金の交付決定手続き及び貸付金の貸付決定手続きは、規則等に
従い適切になされているか。

2) 補助金交付額は、算定基準に合致しているか。

③ 補助金の実績報告及び検査

1) 実績報告書等は、実施した事業内容、支出実績及び補助効果が確認
できるように記載されているか。

2) 支出実績は補助金の交付目的に従っているか。目的外に支出されて
いるものはないか。

3) 実績報告書等の検査が適切になされているか。

④ 貸付金の償還及び残高の管理

1) 貸付先別の管理台帳が作成され、償還状況の管理がなされているか。

2) 償還遅延者に対して貸付規則等に従い適切な処置を講じているか。

3) 償還未済金についての回収可能性を吟味しているか。

(2) 主な監査手続

上記視点に基づき、主に次の監査手続を実施した。

<共通手続き>

補助金及び貸付金について、関連諸法令、規則及び個別要綱等を開覧し、
内容を確認した。

<補助金(10年超継続補助金を除く)>

① 補助金申請書、実績報告書及び検査資料等の関係資料を開覧した。

② 補助金の概要及び事務の執行方法について担当者から説明を受けた。ま
た、関係書類の内容で必要と認められたものについて詳細な説明を受けた。

③ 団体運営補助金について、必要と認められた場合は当該団体の決算書類を開
覧した。

<10年超継続補助金>

① 次の事項についてアンケート形式の質問書を作成し、担当課からの回答
書を入力した。

(主な質問事項)

1) 補助金等の概要、実施経緯

2) 補助金交付要綱記載事項の内容

3) 補助の今後の見直し予定 など

② 補助金交付要綱及び平成14年度の実績報告書を入力し、内容を確認した。

③ 上記①及び②を実施した後、不明な点及び必要と認められた事項について、
担当者に説明を求め、また追加資料の開覧を行った。

④ 団体運営補助金について、必要と認められた場合は当該団体の平成14年度決
算書類を開覧した。

<貸付金>

① 貸付金の概要、貸付事務、償還及び残高管理について担当者から説明を
受けた。

② 貸付金関係書類を開覧した。また、関係書類の内容で必要と認められたもの
について担当者から詳細な説明を受けた。

4. 奈良県の補助金及び貸付金に関する取組み

(1) 行財政改革における方針

奈良県は、昭和60年11月の「奈良県行政改革大綱」の策定に始まり、そ
の後、実施計画作成、時代の変化に対応した大綱の改訂等を行い、行財政改
革を推進してきた。現在は、平成14年3月に策定された「奈良県新行財政改
革大綱」に基づき行財政改革を進めているところである。

「奈良県新行財政改革大綱」において県の財政については次のように述べ
られている。

「本県の財政は、主要な自主財源である県税収入が歳入全体の約2割程度
と脆弱な構造に加え、その税収も長期化する景気低迷の中、恒久的減税の影
響も重なり、平成3年度をピークに大幅に減少し極めて厳しい状況にある。
また、バブル経済の崩壊後、果次にわたる国の経済対策に呼応し、公共事業
等を積極的に展開してきたところであるが、その結果社会資本の整備が進む
一方で、国・他府県と同様、地方債に大きく依存した財政構造となり、その

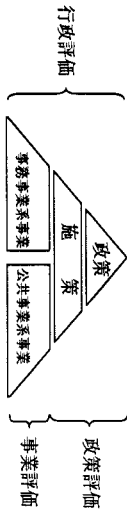
償還金（公債費）の増大が本県財政を圧迫している現状にある。」

大綱における推進テーマのひとつである「健全な財政運営」の中で、「補助金等の統合・縮小・廃止」が掲げられ、次のような取組みが示されている。

「すべての補助金等について、原則として終期設定を行うとともに、事業評価システム等の評価に基づき、事業目的を概ね達成したものの、効果が低下しているもの、零細なもの等については、統合・メニュー化、縮小・廃止等の徹底した見直しを行う。」

(2) 行政評価システム

近年、県民と行政のあり方として、より分かりやすく、より開かれた行政経営が求められている。県民に対する説明責任を確保しつつ行政資源の効率的活用を図るため、県は行政評価システムを構築し、行政「経営」におけるマネジメントサイクル（Plan→Do→Check→Action）の確立を目指している。行政評価システムの概念図は次のとおりである。



補助金及び貸付金については、当該行政評価システムの中で、平成13年度より事業評価の中の事務事業評価を実施している。

当該事務事業評価は効果性と効率性指標により評価を行うもので、目的は、①県民の視点に立った事業の目的と成果の明確化、②費用対効果の観点からの事業改革、③県民への説明責任の向上、さらにはこの評価結果を基に事業の廃止も含めた事業の再構築に結びつけるとしている。

IV 補助金及び貸付金に関する規程

1. 補助金

国において、昭和30年に「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」（以下「適化法」という。）が制定された。当該法律は、補助金等の交付の不正な申請及び補助金等の不正な使用の防止その他補助金等に係る予算の執行並びに補助金等の交付の決定の適正化を図ることを目的とするものである。適化法は国の補助金についての規程であるが、地方公共団体においても遵守すべきものと考えられている。

奈良県においては、平成8年6月28日に「奈良県補助金等交付規則」（以下「交付規則」という。）を策定した。交付規則は、適化法に準拠したものであり、補助金等の交付の申請、決定等に関する事項その他補助金等にかかる予算の執行に共通する事項を定めている。さらに、補助金執行に関する個別事項については、各補助金それぞれの交付要綱を作成している。したがって、県の補助金執行に当たっては適化法の精神、交付規則及び各補助金交付要綱に従う必要がある。

2. 貸付金

国の制度として行なわれている貸付金についてはそれぞれの根拠法令・施行規則の他、県が定める実施要綱・貸付規則・貸付基準等に従う必要がある。また、県が独自に実施している貸付金についても、同様に県が定める実施要綱・貸付規則・貸付基準等に従う必要がある。